



# 総合補償制度「Will」事故例

学生用

2024年度版

集計期間：2022年4月1日～2023年3月31日

## 感染

### 国内24時間の感染見舞金

感染症に応じてお支払いします。

## 学生本人の感染症罹患に対する補償

学生本人が加入期間中に「2024年度「Will」補償対象となる感染症名一覧」に記載された感染症と診断された場合に、入院・通院・自宅待機・日数を問わず(新型コロナウイルスは入院のみ補償対象)以下の感染見舞金をお支払いします。なお、ご請求は「感染見舞金報告書兼請求書」とは別に以下の書類が必要となります。

#### ①1類～3類の感染症と診断された場合

<見舞金> 一律 30,000円  
<必要書類> 診断書+診療明細付き領収書

例 咳が止まらず病院を受診。結核と診断され入院した。

お見舞金 30,000円

#### ②4類～5類の感染症\*1・疥癬と診断された場合

<見舞金> 一律 7,000円  
<必要書類> 診断書+診療明細付き領収書

例 実習先で嘔吐と下痢の症状がある患者さんのお世話をした。後日自身も同様の症状が出て病院を受診し、感染性胃腸炎と診断された。

お見舞金 7,000円

#### ③インフルエンザと診断された場合

<見舞金> 一律 5,000円  
<必要書類> a.調剤明細書(またはお薬手帳)\*2+診療明細付き領収書  
aまたはb b.陽性判定の検査結果表+診療明細付き領収書

例 学内でインフルエンザが流行しており、自身も発熱しインフルエンザと診断された。

お見舞金 5,000円

#### ④新型コロナウイルスと診断され入院した場合

<見舞金> 一律 10,000円  
<必要書類> 診断書+診療明細付き領収書

例 発熱と喉の痛みがあり受診。検査したところ新型コロナウイルスと診断され入院となった。

お見舞金 10,000円

\*1 インフルエンザ、新型コロナウイルスを除く \*2 抗インフルエンザ薬の処方確認できるもの

## 2024年度「Will」補償対象となる感染症名一覧

1.「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「同施行令」「同施行規則」に定める1類から5類の感染症、「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」「新感染症」

分類	感染症名
1類感染症	【法】エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
2類感染症	【法】急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)
3類感染症	【法】コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
4類感染症	【法】E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)を除く)、ボツリヌス症、マラリア、野兔病 【政令】ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る)、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱
5類感染症	【法】インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、麻しん、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 【省令】アメーバ赤痢、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)、感染性胃腸炎、急性出血性結膜炎、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)、クラミジア肺炎(オウム病を除く)、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く)、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、先天性風しん症候群、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症、流行性角結膜炎、流行性耳下腺炎、淋菌感染症、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))であるものに限る。)
新型インフルエンザ等感染症	該当なし
指定感染症	該当なし
新感染症	該当なし

2. 一般社団法人日本看護学校協議会共済会が指定する感染症

疥癬

# 患者さん等への二次感染事故の補償

実習生が起こした二次感染事故では、実習生に法的な賠償責任は通常生じません。

ただ、実習生には、ご自身の健康管理を万全にするなど善管注意義務をもって、実習に臨むことが必要不可欠と考えられます(道義上の責任)。それでも、実習生が実習中に感染症に罹患した場合は、二次感染の恐れが生じるため、速やかに実習受け入れ施設は感染拡大防止のための措置をしなければなりません。当会では、そのためにかかる費用を臨地実習施設の経済的損失として補償し、実習生が起こした感染事故に起因して養成施設が負うべき管理上の責任(初期対応費用)の範囲内で、メディカル少額短期保険(株)(100万円限度)と共済制度(10万円限度)により対応いたします。

\* **二次感染事故で実習施設に想定される  
経済的損失への補償**  
～メディカル少額短期保険(株)(1事故100万円限度に補償)～

- 濃厚接触者の検査・治療費用等
  - ・検査で実費が生じた場合の費用
  - ・濃厚接触者の検査所までの交通費・搬送代・お見舞品代
  - ・濃厚接触者が感染した場合の治療費・入院費の実費分
- 消毒費用(当該実習生の滞在が明確な場合に限り)
- 二次感染事故により生じた損害へのお詫び費用  
(お詫び品代や休業費用含む) 等

\* **二次感染事故に対するその他の補償**  
～共済制度(1事故10万円限度に補償)～

- 病院・介護施設・在宅看護ステーション等で、実習生と濃厚接触したスタッフの自宅待機に伴う、臨時スタッフの補充費用の一部
- 患者さん等の濃厚接触者が検査等で入院が長期化(他の疾病の手術ができない場合等)した時の、延長した入院費用の一部 等

## ■ 二次感染 事故例

新型コロナ ウイルス	学生に微熱があったため、PCRを実施したところ新型コロナウイルス陽性と判明。その旨を実習施設に報告し、実習施設の医師の判断で、濃厚接触があった患者3名、職員35名に対し、抗原検査を実施した。 メディカル少短: 40,790円(抗原検査費用)	
	実習中、学生が新型コロナウイルス陽性と判定された。前日に昼食を一緒にとったスタッフ3名が濃厚接触者となったため、診療継続が難しくなり、1週間休診することを余儀なくされた。 メディカル少短: 844,104円(検査費用3名分+休業補償)	
	母性実習に参加した学生の同居親族が新型コロナウイルスに罹患。濃厚接触者となり自宅待機し、3日後のPCR検査で陽性となった。 実習先からの要望があり、接触していた受け持ち産婦1名とその夫、助産師2名、看護師1名の計5名分のPCR検査を行った。 メディカル少短: 75,000円(検査費用)	
	病院実習中に38.4℃の発熱。翌朝も38.2℃であったため病院を受診。抗原検査を受けたところ、新型コロナウイルス陽性と診断された。 病院実習中であったため、関わった薬剤師のPCR検査を実施した。 メディカル少短: 114,500円(検査費用)	
インフル エンザ	臨地実習終了日、インフルエンザに感染していることがわかり、医師の指示により実習施設の利用者ならびスタッフに薬の予防投与をした。投与は利用者46名、職員46名の92名分になった。	300,617円
	分娩介助実習を行った日の夜中に発熱し、翌日インフルエンザに感染していることが発覚した。濃厚接触をした4名に(産婦さん・ご主人・担当医師・担当助産師)に抗インフルエンザ薬を予防投与した。	16,783円
マイコプラ ズマ肺炎	臨地実習中に、マイコプラズマ肺炎と診断され実習病院へ報告した。受け持ち患者さんは施設へ退院の予定であったが、この結果を受け、予防のため入院期間が18日間延長された。(感染しているかどうか不明なため)この延長によりかかった入院費用を補償した。	28,070円
百日咳	学生が百日咳に罹患していることを知らず、患者さんと接触をしてしまった。患者さんに症状は出ていないが、予防のために患者さんが薬を3日間内服した。	1,380円
水痘	どこで感染したか不明だが、学生が水痘に罹患した。病院実習中であり、濃厚接触者3名(指導者1名、患者2名)に水痘ワクチンを接種した。	17,280円
疥癬	学生が、実習病院での実習終了後、疥癬に罹患していることが分からなかったため、次の実習病院で実習を行った。次の病院実習中に症状が出現し、受診したところ疥癬と診断された。受け持ち患者さんは3人部屋で入院していた。その患者3名、スタッフ23名を対象に薬を投与した。	20,304円

## 感染予防・検査費用 損害保険による補償

＜補償内容＞臨地実習中に発生した事故に対し、感染予防・検査費用として加入期間中50万円を限度とする実費(ただし、医師等の指示または指導に基づくものに限ります)

■ 針刺し等傷害を伴う感染や飛沫や曝露等の感染 事故例	保険金
学内実習中、看護師役が自分の手に針を刺したことに気づかず、患者役の私にそのままその針を刺してしまった。医師から両者の検査が必要との指示があり、看護師役と共に検査を受けた。	26,370円
実習中、誤って医療廃棄物用のゴミ箱にアルコール綿を捨ててしまったため、慌てて取り出そうとして素手のまま手を入れたところ、指に使用済みの針を刺してしまった。感染の可能性があるため検査を受けた。その後、1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後に再検査を受けた。	30,380円
病院での実習後、グループメンバーがコロナに罹っていたことがわかった。濃厚接触をしていたため、実習先の医師の指示で検査を受けた。結果は陰性であった。	15,000円
実習中、受け持ち患者さんがインフルエンザに罹っていたことがわかった。濃厚接触をしていたため医師の指示で受診をし、予防薬としてリレンザを処方された。	2,240円
分娩介助見学中、小児の臍帯を切断した際に臍帯血が飛び、左目粘膜に曝露。病院のマニュアルに従い、流水で5分洗い流し、採血による検査を受けた。	35,560円



## 共済制度

### 損害保険では補償されない事故に対する補償

＜補償内容＞10万円を限度とする見舞金

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例	見舞金
訪問看護ステーションで借りた電動アシスト自転車を運転中、段差を超えた際の衝撃でバッテリーの持ち手部分を破損させてしまった。	39,600円
学校から借りていた図書室の本をどこかで紛失してしまった。 ※鍵以外の紛失は損害保険対象外	2,895円

■ 熱中症見舞金支払い例	見舞金
生活支援看護学実習のため訪問看護師と自転車で療養者宅を訪問した。暑い中での移動と、家の中が蒸し暑く、ケアの見学中に気分が悪くなり救急車で搬送され熱中症と診断された。 ※熱中症は傷害保険対象外	10,900円

■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例	見舞金
患者さんのケア中、突然大声で制止され、振り回した腕があたった。その際強い不安に襲われ過呼吸をおこした。食事が喉を通らず、精神状態が不安定となり心療内科を受診した。 ※メンタルケアは傷害保険対象外。	5,640円
幼稚園実習で、園児に靴をはかせていた際、他の園児に眼鏡をとられ、柄の部分骨折ってしまった。 ※修理費を園児に請求することが難しいため共済対応・時価額限度。	8,532円
実習先から指定されたシューズボックスに自身のナースシューズを入れていた。いつも通りシューズを履こうと取り出そうとしたところ、盗難に遭いシューズがなくなってしまった。 ※時価額限度	1,672円
訪問介護の実習で同行した看護師が猫を飼っており、その看護師の車で実習に行った。車に猫はいなかったが、付いていた毛によってアレルギー性結膜炎を発症し、病院で治療を受けた。今まで猫アレルギーがあることは知らなかった。 ※初回の医療費実費対応	2,240円



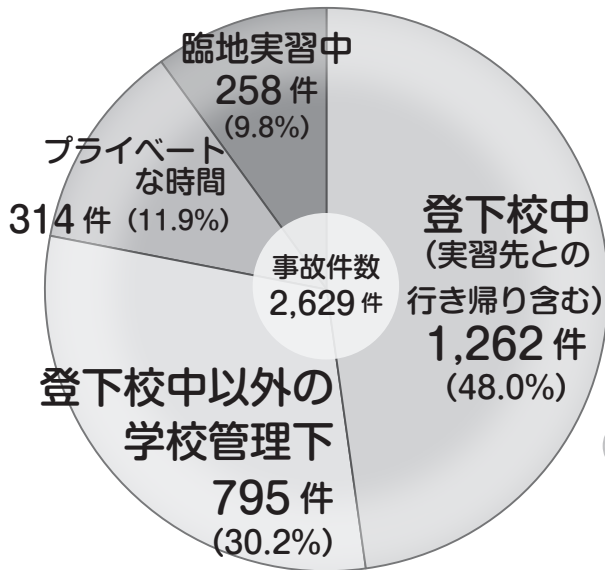
■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
集中豪雨により、自宅が洪水により半壊し、教科書や実習用の白衣が水に浸かって使用できない状態となり、再購入をした。 ※時価額限度	46,400円

# 傷 害

## 学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

< 補償内容 > 入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

### ■ 傷害事故の内訳(学生・教職員合算)



### ■ 通院日数別 支払件数(学生・教職員合算)

日数	件数	日数	件数
1	571	9	36
2	306	10	36
3	176	11	43
4	117	12	24
5	112	13	17
6	102	14	25
7	78	15	27
8	59	16~	564



「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、通院1日目から補償されます。また1日~4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

#### 例えば Will2の場合

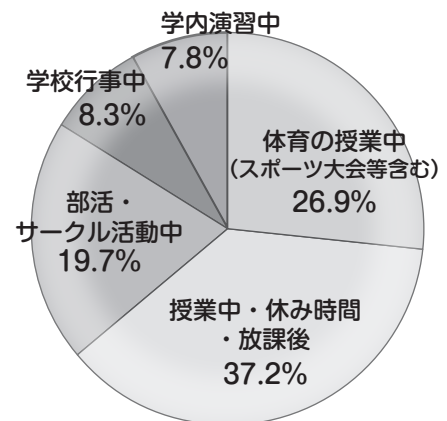
$$\text{通院保険金日額 (3,000円)} \times \text{通院日数 (4日間)} = \text{お支払い金額 (12,000円)}$$

### ■ 学校内で起こった傷害事故例

保険金

体育の授業中のドッジボールでボールをキャッチしてしゃがんだ際に左アキレス腱を切ってしまった。	174,000円
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くるぶし骨折。	147,000円
お昼休みにカップラーメンにお湯を注いでいた際に、よそ見をしてしまい誤ってお湯をかけてしまい、左手を火傷してしまった。	3,000円
学校の階段を降りているときに7段目から落ち、左足の捻挫と靭帯を損傷した。	288,000円
部活のバレーボール中、相手のスパイクをブロックした後に着地した際に右足首を捻り、骨挫傷となった。	105,000円
サークルのバスケットボールの試合中に相手と衝突し、まぶたを切った。	9,000円
学内演習中、アンプルカットをしていたところ、誤って右手の人差し指を切ってしまった。右手第一指切傷。	9,000円
学内実習時、高齢者疑似体験装具をつけて患者役としてベッドに横になり、そこから起き上がる動作をしようとした際に、腰を捻ってしまい腰に痛みが出た。腰部捻挫。	37,000円
学校の大掃除中に草むしりをした後に両手両足に赤い斑点と痛みが出て広がった。病院を受診したところ毛虫に刺された虫刺症と診断された。	3,000円
学園祭の出店で団子を焼いていた際に右手指先を火傷してしまった。	4,200円

### 学校内での傷害事故(795件)の内訳 (学生・教職員合算)



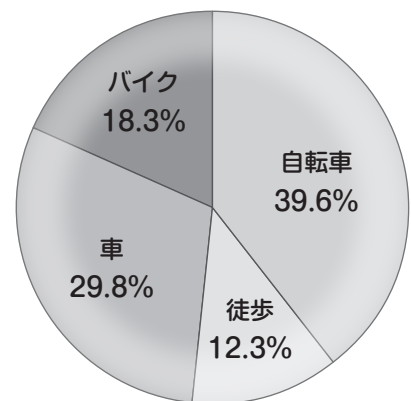


■ 臨地実習中に起こった傷害事故例	保険金
妊婦さんが分娩台に移動する際、転倒しそうになり支えたところ不安定な姿勢で腰に負荷がかかり腰を痛めた。(看護・助産・保健師)	63,000円
在宅実習中、患者さんのお宅のベッド柵を左足の小指に落としてしまい骨折した。(看護・助産・保健師)	12,000円
保育園実習中、園児が腕にぶら下がり体重をかけてきたときに足に痛みがはしった。診断は靭帯損傷。(看護・助産・保健師)	9,000円
リハビリ室で気分が悪くなり、気を失い床に倒れた。その際に、下顎部を強打し、深く切ったため6針縫った。下顎部の縫合。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)(看護・助産・保健師)	12,800円
トイレ介助時、便座から患者を立たせるため、臀部を抱えての動作時、腰部に激痛。骨折していた。患者様の負傷はなし。(看護・助産・保健師)	43,000円
地域実習の療育中に右足首をひねった。受診したところ、右足靭帯損傷と診断された。(理学・作業・言語)	84,000円
演習のために器具の準備をしていた際、シリンジに次亜塩素酸ナトリウムを入れようとしたところ、誤って左目に薬液が入ってしまった。(歯科衛生)	3,000円
実習中、機械浴用のストレッチャーを運んでいる際、右足の薬指をひいてしまい、打撲した。(介護福祉)	9,000円
実習中にマイクロトームの刃が左人差し指に当たってしまった。止血しても血が止まらなかったため整形外科へ受診し3針縫った。(臨床検査)	9,000円
実習で野菜を切っていた時に左手の指先を切ってしまった。(栄養)	22,400円



■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例	保険金
登校のために自宅から最寄駅へ自転車移動中、雨に濡れたタイルで滑って転び、額・左腕・顎を打撲した。	3,000円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を捻ってしまった。左膝半月板損傷。	86,000円
下校中、信号のない横断歩道を渡っていたときに左側から来た車にはねられて自転車ごと転倒した。頸椎捻挫、左足靭帯損傷、両腕擦過傷。	270,000円
下校中、母が運転する車の助手席に乗っていた。信号待ちをしており、青信号になったため発進したが右側から信号無視の車が突っ込んできた。首・右肩・左腰を痛め、右頬を打撲した。	160,000円
登校中、乗車していたバスが急ブレーキをかけたため転んでしまい、床に頭を強打した。	9,000円
臨地実習先に車で向かっていたところ、信号待ちで停車中、後方から追突された。追突後すぐは症状がなかったがしばらくして手のしびれ体のだるさが現れ病院受診した。頸椎捻挫。	1,273,200円
登校のために、自宅から最寄り駅まで原付バイクで向かっている途中で、段差にハンドルを取られてブレーキをかけたらずりっして転倒した。腰部打撲、両腕擦過傷。	9,000円
実習後にバイクで学校へ移動中、宅急便の配達員と接触し転倒。股関節を骨折した。	131,000円
雨の日にバイクで登校中、マンホールの上で滑ってバイクで転倒し膝を骨折した。	9,600円
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が足に刺さった。病院を受診し、洗浄および破傷風のワクチン等の治療を受けた。左下腿挫減創	54,400円
通学中、駅の階段を降りる際に転倒。左足をひねってしまった。左足首骨折。	102,000円

登下校・実習先との行き帰りでの事故 (1,262件)の内訳 (学生・教職員合算)



# 賠償

## 第三者に対する賠償責任への補償

< 補償内容 > 1事故1億円限度(免責金額なし)

損害保険会社による  
示談交渉サービス  
がついています!

■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例		保険金
実習先で患者さんを椅子へ移動させ座らせた際、支えてあげなければいけなかったのに手を離してしまったため、坐位保持できずに転倒させてしまった。左側頭部に血腫ができ、左胸も痛めた。(看護・助産・保健師)		340,000円
介助が必要な患者さんを車椅子からベッド上に移動させようとした際、誤って足を後ろに強く引っ張ってしまった。患者さんが痛みを訴えられ、腫れもみられたので、検査をしたところ骨折の診断が出た。(看護・助産・保健師)		151,650円
実習中、患者さんを車いすで移送し、エレベーターに乗車した際、エレベーターが狭く患者さんの足をぶつけてケガをさせてしまった。(看護・助産・保健師)	86,000円	
実習中、患者さんを車椅子からベッドへ移動する際、患者さんの下腿を車椅子に当ててしまい、表皮剥離を起こし出血させてしまった。医師が診察し縫合となった。(理学・作業・言語)	9,364円	
実習中、昼食準備のためにベッドから車椅子へ患者さんを移乗する際に、ひじ掛けの際間に患者さんの腕を挟んでしまった。腕を引き出そうとしたときにひじ掛けと腕がすれて左前腕に8センチの皮膚剥離が起きた。(理学・作業・言語)	8,860円	



■ 学校内で起こった対人賠償事故例		保険金
教室から出て行こうとしていた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を引っ張る形になってしまい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。		441,040円
学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。		185,710円
トイレに急いでいこうと教室を出たところ、廊下を歩いていた教員と衝突。教員は転倒し左足を強く捻挫した。		54,000円
更衣室から出ようとした際に、出口の暗幕カーテンに人がいることに気づかず、自分の頭部と相手の前歯が衝突した。相手の歯が一本折れてしまった。		90,990円



■ 移動中に起こった対人賠償事故例		保険金
自転車で歩道を直進中、ポケットの中のスマートフォンが落ちそうになった。それを直すため気を取られ、信号待ちの自転車に気づかずに衝突し、相手が倒れて、足を骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)		701,900円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)		529,500円
自転車で通学中、カーブで前の自転車を加速して追い抜こうとしたところ、ハンドル操作を誤り後ろから衝突。相手を転倒させてしまい足を骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)		673,700円
自転車で歩道を直進中、前方にいた歩行者が道路を渡ろうと急に方向転換し、衝突して相手が倒れて、腕の骨折等のけがを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		410,000円
左右の確認をしっかりとせずに道路に飛び出したため右からきていた自転車に気付かずに衝突してしまい、相手にケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		844,261円
自転車で下校中、信号のある交差点で赤信号を見落として横断歩道を走行してしまい、歩行者とぶつかり転ばせてケガをさせてしまった。(示談交渉サービス利用)		208,145円

※事故状況によって過失相殺が適用される場合があります。

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例		保険金												
実習先で車椅子を運搬中、倉庫のドア枠に誤ってぶつけてしまい、ドア枠の一部が破損し、修理が必要になった。(看護・助産・保健師)		121,000円												
患者さんの義歯を汚水に落とし、汚損してしまった。患者さんは、再作製のため通院された。(看護・助産・保健師)		55,600円												
患者さんの評価中にベッドに置いていたゴニオメーターを誤って踏んでしまい、折ってしまった。(理学・作業・言語)	3,200円	<b>■ 実習先で多い破損物</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>湯温計・水温計・体温計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>患者さんの私物(コップ・置時計等)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ロッカー備品(鏡・零受け等)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>血圧計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>パルスオキシメーター</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	湯温計・水温計・体温計	2	患者さんの私物(コップ・置時計等)	3	ロッカー備品(鏡・零受け等)	4	血圧計	5	パルスオキシメーター
順位	物品名													
1	湯温計・水温計・体温計													
2	患者さんの私物(コップ・置時計等)													
3	ロッカー備品(鏡・零受け等)													
4	血圧計													
5	パルスオキシメーター													
デュラシールをこぼしてしまい、セレックと床と先生の衣服にかかってしまった。セレックは修理不可で再購入、床面は修理、衣服は廃棄となった。(歯科衛生)	1,326,271円													
実習中、顕微鏡を使用していた際にステージを上げすぎて、スライドガラスを割ってしまい、対物レンズに傷をつけてしまったため修理となった。(臨床検査)	175,450円													

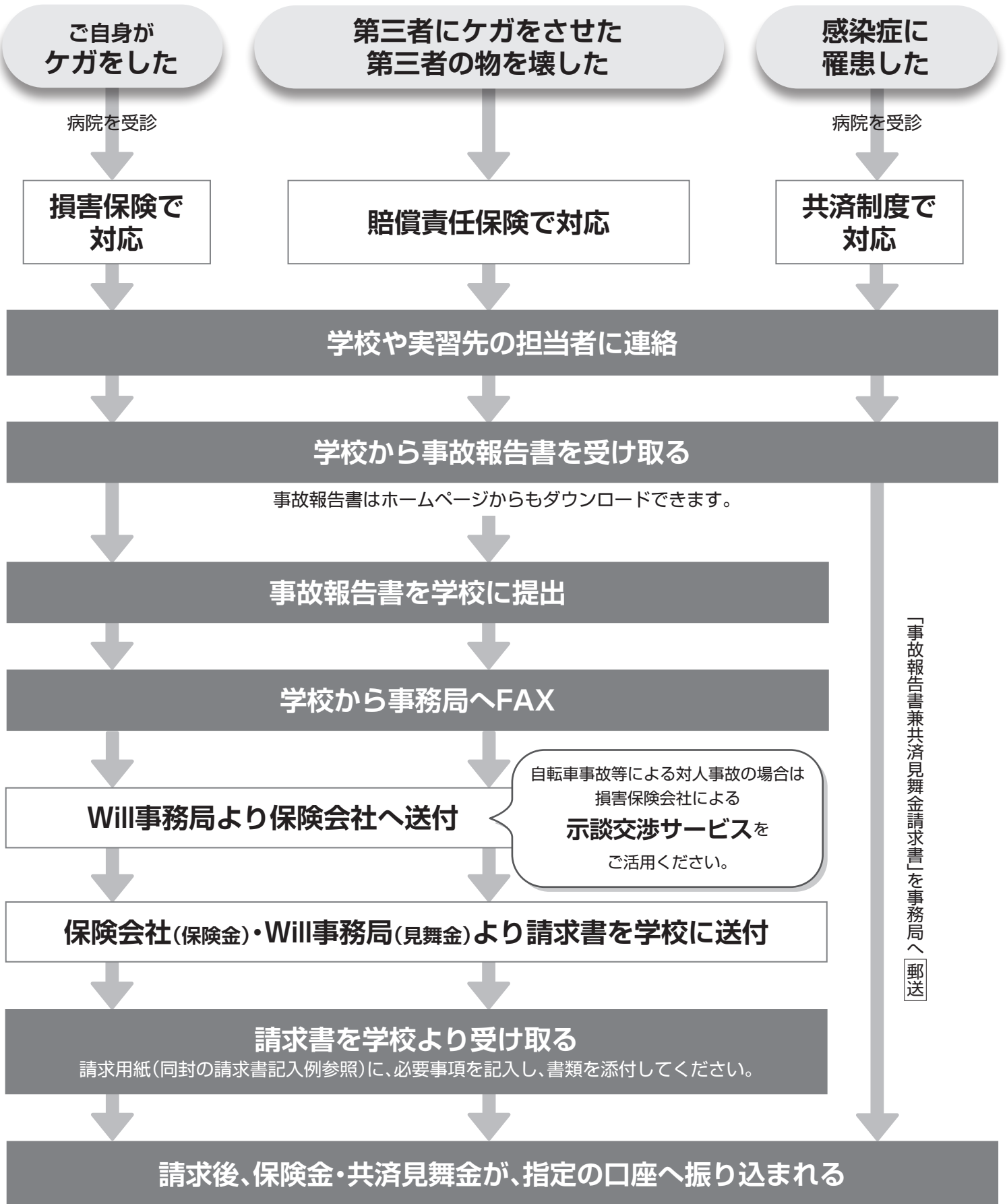
■ 学校内で起こった対物賠償事故例		保険金												
更衣中に肘があたり、更衣室のロッカーについていた鏡を落下させ破損させてしまった。		3,000円												
学内演習中、ベッドの高さを下げているときにワゴンがベッドボードの下に入りこんでしまい、ベッドボードの一部とワゴンが破損してしまった。(看護・助産・保健師)		11,000円												
膝を伸ばす筋力を測定するため、筋力計を使用していた。器具を測定部にあてて、本来は手のひらで押さえるべきところを、ベッドのへりで押さえてしまい、液晶が破損してしまった。(理学・作業・言語)	17,160円	<b>■ 学校内で多い破損物</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>湯温計・水温計・体温計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ロッカー備品(鏡・零受け等)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>血圧計</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>モデル人形・模型</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ベッド・オーバーテーブル</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	湯温計・水温計・体温計	2	ロッカー備品(鏡・零受け等)	3	血圧計	4	モデル人形・模型	5	ベッド・オーバーテーブル
順位	物品名													
1	湯温計・水温計・体温計													
2	ロッカー備品(鏡・零受け等)													
3	血圧計													
4	モデル人形・模型													
5	ベッド・オーバーテーブル													
学内で歯科診療補助実習中、ユニットにツールが挟まり、レッグレスト部分が破損してしまった。(歯科衛生)	1,288,650円													
実習中に硬い組織ブロックを薄切りしているときに誤ってミクロームホルダーを傷つけてしまった。(臨床検査)	36,667円													

■ 移動中に起こった対物賠償事故例		保険金
自転車でマンションの駐輪場から出る際に歩道を走ってきた自転車と衝突した。相手にケガはなかったが自転車を破損させてしまった。(示談交渉サービス利用)		13,404円
自転車運転中、路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)		948,823円
自転車で中央線がない幅4~5mの道路の左側を時速20km程度で走行中、前方を同一方向に走行している車を確認していた。路肩から抜けられると思いそのまま走行したが幅が狭くブレーキをかけたが間に合わず車の後部に追突。相手の車を修理した。		487,000円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣にとめてあったバイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)		90,880円
自転車で通学中、下り坂のカーブを曲がったところ、よそ見をしたために、停止中の車に気づかずに衝突してしまった。車左後部のパーツが破損し、車体に傷をつけてしまった。		264,700円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例		保険金
実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまった。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。		1,620円
外出時にキーケースを紛失し、中に入っていた学校のロッカーキーを紛失した。		4,180円

※お支払いは原則、時価額限度となります。

# 事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



Will事務局  0120-863755

9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

ハロー ミナ ゴーゴー



ホームページ